

**平成 23 年度
第 1 回石狩市健康づくり推進協議会**

- 日 時 平成 23 年 4 月 25 日（月） 18 時 30 分開会
- 場 所 石狩市役所 5 F 第 1 委員会室
- 出席者 【委 員】傳法委員・我妻委員・立石委員・伊藤委員・中川（文）委員・清水委員・伊與田委員・鎌田委員・大林委員
 【事務局】藤田室長・我妻課長・松儀課長・鈴木（啓）主査・宮森主査・鈴木（美）主査・竹瀬主査・小池主査・盛主査・廣瀬主査
- 傍聴者 2 名
- 議 題 石狩市健康づくり計画（素案）に対する意見結果等について
- 配付資料 別添のとおり

1 委嘱状交付

○我妻課長:皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。会議開会に先立ちまして、本協議会の委員に交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。まず、社会福祉協議会常務理事でありました宮森委員の後任として伊藤委員が、行政委員の市民生活部長唐沢委員の後任として、大林前健康推進室長が新しく委員となりましたので、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

大林委員及び伊藤委員

ありがとうございました。また、事務局におきましても人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

藤田室長、松儀スポーツ健康課長、鈴木（啓）主査

それでは、ただいまから「平成 23 年度第 1 回石狩市健康づくり推進協議会」を開会いたします。なお、本日、中川（賀）委員、江頭委員、竹内委員、矢藤委員、喜多委員、三国委員の 6 名より欠席の連絡がありましたのでご報告申し上げます。なお、協議会要綱第 6 条により成立しておりますことを報告いたします。

それでは、会長から開会のご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

2 会長挨拶

○傳法会長:本日は、お忙しいなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
新委員の伊藤委員と大林委員には、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

また、事務局においても、大林室長に代わって藤田室長、藤田課長に代わって松儀課長をお迎えすることになりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議題に入りたいと思いますが、本日の議題は、市民から寄せられましたパブリックコメントに対する市の考え方など検討結果を取りまとめられたものが、事務局から提出されています。本日は、この資料を中心に皆さんにご議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議 題

○**傳法会長**: それでは、「石狩市健康づくり計画素案に対するパブリックコメントの検討結果について」を議題といたします。では、事務局から説明願います。

○**我妻課長**: それでは、私から本日提出した資料に沿って説明させていただきます。

本日配付しております資料をご覧ください。表紙には、パブコメに対する検討結果として、「採用」から「その他」まで、6つの対応内容を記載してございます。いただいたご意見に対しましては、それぞれの内容に応じまして、検討結果をお示しさせていただいております。今回のパブコメでは、7名の方からご意見をいただいておりますが、重複するご意見をまとめて検討させていただいているケースもございますので、回答件数としては14件となっております。

それでは、資料をお開きください。

まず、1番の項目ですが、資料の2ページになります。意見の内容は、『計画の目的に「計画の目的は市民一人一人の豊かな人生の実現を目指す」とある。石狩で生活する市民が石狩に住んでいて良かったと実感できる健康づくりの実現できる事を願う。』ということですが、検討結果は「その他」、検討内容は「石狩市健康づくり計画」の実施にあたっては、『ご指摘の点を十分に踏まえ、計画の目的である「市民一人一人の豊かな人生の実現を目指し」努力して参ります。』としました。

続きまして、2番の項目になります。資料の5ページになります。意見の内容は「施策の体系においては、子供・成人・高齢者と区分しての健康づくりの対策・支援が具体的に記述されているが、対象者全てを網羅する対策・支援を構築する事が有効な施策をもたらす事となる。」ということですが、検討結果は「その他」、検討内容は「本計画では、保健・医療・福祉・介護・スポーツ等の連携のもと、乳幼児期、学童、思春期から成年期、高齢期まで、各ライフステージの特徴に応じた健康づくりを推進し、安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めて参ります。」としました。

3番目の項目になります。資料の21ページになります。意見の内容は「グラフは原版ではカラーであったのだろうか、コピーの素案では白黒のためわかりづらくなっているので今後は工夫が必要だと思う。」ということですが、検討結果は「採用」、検討内容は「計画書は白黒印刷とする予定ですので、ご指摘のグラフを含め、他の見づらいグラフ等についても、わかりやすく見やすいように訂正いたします。」としました。

4 番目の項目になります。資料の 29 ページから 30 ページになります。意見の内容ですが、6 名の方からこのフッ化物洗口の取り組みについてご意見をいただいておりますが、内容をまとめて以下の 5 つに分類させていただきました。[『「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」の交付・施行を受け、「北海道歯科保健医療推進計画」に基づくフッ化物洗口の普及推進について、安全性に充分考慮した歯科保健対策の検討を進めます。』としてフッ化物洗口取組みの検討（新規）をあげています。北海道の条例制定時にも異議を唱えた団体が多くありましたが、条例は制定されてしまいました。健康づくり計画策定に向けてもフッ化物洗口は盛り込まないよう要望書を提出していますが、計画素案に盛り込まれたことはとても残念です。 30 ページ 2 行目。「公布・施行を受け、フッ化物洗口の実施の有無について検討する」に修正。 フッ化物洗口取組みの検討（新規）を全て削除する。 歯の健康については、ブラッシングを推進することを具体的に盛り込む。 フッ化物洗口は子どもへの健康被害、環境汚染にもつながります。口の中を漱いだ洗口液をどの様に処理するのか、洗口液の容器は何を使うのか。使った容器はどの様に処理するのか、問題は山積しています。]ということです。

検討結果は「 はその他、 は不採用、 は一部採用、 は記載済、 はその他」、検討内容は『 ですが、フッ化物洗口については、平成 22 年度スタートした「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」において、その推進が掲げられ、具体的には重点市町村を指定した上で、その地域ごとにモデル校等を指定して、研修の実施や教材等の作成など、導入促進のための支援が行われることとなっております。従前より賛否両論ある中で、市としても直ちに実施するという性急な考えは現在のところ持ち得ておりませんが、少なくとも、学校、幼稚園、保育所の関係者、更には保護者の皆さんへの十分な説明と理解を得た中で、慎重に取りすすめていかなければならないものと考えております。 のフッ化物洗口取組みの検討（新規）については、慎重に取りすすめる必要があることから、具体的な取組である「・市内保育園におけるモデル事業の実施検討」を「・市内保育園等におけるモデル事業実施の可能性について検討」に文言を変更いたします。 のブラッシングについては、むし歯予防に不可欠なことでありますので、従前より、歯科検診等の際に正しいブラッシング方法の普及に力を注いでおり、今後も、取りすすめて参ります。 のフッ化物洗口で吐き出した洗口液はバケツに捨てるか、手洗い場へ持って行き捨てますが、排水口へ流しても、他で使用した大量の水で希釈されるため、排出される下水中のフッ化物濃度が著しく高くなることは考えられず、洗口液を捨てることで環境汚染になると考えられておりません。また、容器はポリコップまたは紙コップを使用し、ポリコップは洗浄・薬液消毒した後、水切りカゴに入れて乾燥させる、紙コップはゴミ袋で回収し捨てるという手順になります。』としました。

5 番目の項目になります。資料の 32 ページになります。意見の内容は『こどもの食育の推進を施策として子供と限定せずに「食育」を全市的に普及させて、成人には生活習慣病予防、高齢者には偏食による栄養不足及び孤立防止に有効となろう。』ということですが、検討結果は「記載済」、検討内容は「食は命の源であり喜びや楽しみを提供してくれ、健康を支えるための重要な栄養源でありますことから、子どもだけではなく、全ての年代において食育の推

進は必要であります。そのため、第3章 生涯を通じた健康づくりの推進 4 市民の健康を支える環境づくりの推進 <2>食育の普及・啓発活動の推進において、全市民を対象に取り組む事としております。」としました。

6 番目の項目になります。資料の 41 ページから 43 ページになります。意見の内容は、『健康診査等の義務化。石狩市の健康診断は現況受診率 10%、それを 5 倍・6 倍へと向上させるためには、啓発と情報発信だけでは目標達成は困難だと思われる。旧厚田村では「保健推進員の制度」があり村民の健康診断に大いに活躍をしていた。石狩市での受診率向上の手段として参考にされたい。』ということですが、検討結果は「参考」、検討内容は「旧厚田村において行われていた保健推進員制度が、一定の健診受診率確保に寄与していた事は承知しておりますが、現在はこの制度も解消されており、新たに市全体として制度化することは、難しいものと考えております。今後も、受診率の向上を図るため、啓発や情報提供のみならず、検診場所の拡大や料金の見直し等、受診しやすい環境づくりにも取り組んで参ります。」としました。

7 番目の項目になります。同じく資料の 41 ページから 43 ページになります。意見の内容は「健康診断などによる予防医療は、病気の早期発見と早期治療につながり医療費の軽減と患者の負担が少なくなることは良く知られている。さらに、市民の健康を保つ事が市民の生活・仕事を向上させる原点になる。」ということですが、検討結果は「その他」。検討内容は『本計画では、発病を予防する「一次予防」を中心とした取り組みを強化推進することとしておりますが、ご指摘のとおり、健診などの「二次予防」も大切なものであり、これらの予防対策を着実に進めることによって、市民一人ひとりの豊かな人生が実現されるものと考えております。』としました。

8 番目の項目になります。同じく資料の 41 ページから 43 ページになります。意見の内容は「健康診断受診率の向上が国保会計の赤字を解消して、保険料の軽減につながる。」ということですが、検討結果は「その他」、検討内容は「健診による疾病の早期発見・早期治療は、結果として医療費抑制につながる側面もあり、受診率向上のための施策を推進することは、国保財政の健全化を図る上で、大切な取り組みの一つであると考えております。」としました。

9 番目の項目になります。資料の 46 ページになります。意見の内容は「分煙施設の設置で受動喫煙が完全に防止できるのか不明であり、公費を使い公共施設で喫煙できる環境を設置することよりも、市民の健康を守る当計画においては公共施設では積極的な禁煙を推進する必要があるのではないだろうか。」ということですが、検討結果は「参考」、検討内容は『受動喫煙防止対策につきましては、厚生労働省の通知の中で「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。」と言う見解も示されており、本市が所管する公共施設においてもその考えのもとに、取り組んで参ります。また、その他の公共施設においても、現状把握や関係者との合意形成を図りながら、対策に取り組んで参ります。』としました。

10 番目の項目になります。資料の 53 ページになります。意見の内容は「65 歳以上を対象に介護予防の必要者を洗い出すために基本チェックリストを送付する介護予防事業を開始す

るとあるが、郵送では十分な回収率を確保できない。健康診断の義務化で述べた保健推進員は直接調査が実施できて介護予防事業の効果を向上できると思われる。」ということですが、検討結果は「参考」、検討内容は「旧厚田村において行われていた保健推進員制度が、一定の健診受診率確保に寄与していた事は承知しておりますが、現在はこの制度も廃止されており、新たに市全体として制度化することは、難しいものと考えております。また、基本チェックリストの回収に当たりましては、郵送以外での回収方法も含め今後検討して参ります。」としました。

11 番目の項目になります。資料の 54 ページになります。意見の内容は「スポーツが健康づくりに重要な役目をする事は理解できるが、多くのスポーツ・競技がある中で太極拳を採用した理由、高齢者の筋肉強化に効果があるなどのデータを示す事が市民の運動として定着・普及する要因となると思われる。」ということですが、検討結果は「一部採用」、検討内容は『ご指摘のデータについては、具体的にお示しすることはできませんが、採用した理由についてより分かりやすい表現として、「高齢者の筋力強化や転倒防止に効果的な太極拳」を「転倒回避と骨折予防に非常に重要なバランス機能の向上、そして下肢筋力を中心とした全身の筋力アップに効果がある太極拳」という文言に変更いたします。』としました。

12 番目の項目になります。資料の 60 ページになります。意見の内容は『待ちうけの相談所ではなく積極的な地域活動を行い、地域住民の健康への啓発・調査・案内・見守りを行う地域の拠点となるようにする。「まちかど介護相談所」から「まちかど健康相談所」と発想を拡大する必要があるのではないだろうか。包括支援センターを中心として、地域での健康と福祉の推進に「まちかど健康相談所」を各地域の会館内に設置して、ケアマネージャー・相談委員・保健師・栄養士・社会福祉士・地域福祉サポーター・民生委員・児童委員が連携をして、社会福祉協議会と協働して地域住民の健康を守る必要があろう。』ということですが、検討結果は「不採用」、検討内容は『「まちかど介護相談所」は、介護保険サービスを提供している事業所が実施主体となり、市の協働推進事業として実施するもので、事業所が持っているノウハウや情報を地域の方へ還元し、高齢になっても安心して生活できるように、高齢者や家族の方が身近に介護等の相談をする場として設置する予定です。ご提言の健康相談（所）の拡大・設置につきましては、拠点整備や人材育成など取り組むべき課題が多くありますが、市民の健康と福祉の推進の観点から、今後、設置等が可能かどうかも含め調査・研究して参ります。』としました。

13 番目の項目になります。資料の 71 ページになります。意見の内容は「誰でも簡単に出来る運動（体操・ストレッチ）に太極拳を追加する必要がある。」ということですが、検討結果は「記載済」、検討内容は「町内会が自主的に実施する健康づくり事業に対し、市が支援を行う協働事業となっております。ご提言については、他の支援要請も考えられることから（体操・ストレッチ等）と記載させていただいております。」としました。

14 番目の項目になります。資料の 73 ページになります。意見の内容は「食育におけるネットワークづくりの推進」にあるが、さらに「医食同源」「地産地消」「旬産旬消」の考えを取り込んだ「石狩の食育」を石狩市・栄養教諭・学校栄養職員・栄養士・農協・漁協・市民活

動団体の協働で推進することが必要である。」ということですが、検討結果は「記載済」、検討内容は『食育には、さまざまな視点・活動があり、ご提言のありました「医食同源」「地産地消」「旬産旬消」につきましても、既にこの中に含まれていると考えておりますが、今後の食育の推進に当たっては、行政、家庭、学校、地域、事業者などの組織と緊密な連携を図りながら取りすすめて参ります。』としました。以上で、パブリックコメントの検討結果についての説明を終わります。

○**傳法会長**:ただいま、事務局より説明がありました。それでは、資料に沿って順番に市民から出された意見に対する、市の検討結果について、何か疑問点、又は積極的に計画に盛り込むべきといったご意見等ございますか。かなりきめ細かに検討結果を書いていたいております。

無いようですので、これらの意見のほかに、計画全体を通して何かお気づきの点など、ありましたら質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、私から、4番目の「・市内保育園等におけるモデル事業実施の可能性についての検討」とかなり慎重な書き方をされているようですが、皆さんは何かご意見ございますか。事務局は何かそれについて付け足されることはございますか。

○**藤田室長**:私どもの市のスタンスとして保護者の意見等を十分に聞きながら進めていきたいと思っております。また、この計画が5年計画ということですので、それらの部分については、いろいろな市町村の状況も把握しながら検討して、進められるべきものなのかどうなのかも合わせて考えていきたいと思っております。

○**傳法会長**:他に何かご意見等ございましょうか。この他に何か盛り込むべきものはございましょうか。あるいは何かご質問等でもございましょうか、よろしいですか。

では、もう一つ私から、5番目のこどもの生涯を通じた健康づくりの推進、こどもの食育の推進のところについてもっと広げるべきだとありましたが、今の食育につきましてはこどもの時からきちっとした習慣をつけることが大切といって、栄養教諭を配置したという背景もございまして、全体は含まれているけれども、こどもをきちんと書くということは必要なことだなと思ひまして、これについても市の対応として、よろしいかと思ひました。

○**我妻課長**:食育に関してでございますけれども、今栄養教諭というお話も出たのですが、保健推進課にも管理栄養士がおりますし、学校給食センターの方にもいらっしゃいます。そのような栄養士関係のネットワークというものは現在ございまして、その中で連携できるところは連携していっているというような現状がございます。

○**傳法会長**:ありがとうございました。それでは、ご質問等が無いようでございますので、この資料として作りました石狩市健康づくり計画素案に対する市民パブリックコメントについての検討結果ということについては、基本的には協議会としてお認めをいただいたということとでよろしいでしょうか。ご意見がなければそうなりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本協議会としては承認いたしたいと存じます。なお、今回寄せられました市民の意見等々を踏まえまして、おそらくこの健康づくり計画は一部計画の中に反映すべきものは反映していく必要があるかというふうに思いますので、事務局においてはこの計画にさらにパブリックコメントの検討結果を加えていただいて、本計画に関わるすべての内容についての検討が終わったということになるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

また、一部「採用」と書いているものもありますので、こういったものに基づいて健康づくり計画は一部改正されていくことになるかと思えます。

ということで、本計画の策定に関する提言についてでございますが、昨年7月に田岡市長より、本協議会に対して2件依頼を受けました。

1つは、石狩市健康づくり計画策定に関すること、もう1つは任意予防接種の公費助成に関することの2点について提言の依頼を受けました。任意予防接種の公費助成につきまして、本協議会の中に予防接種に関する専門部会を設置しまして、熱心なご検討をいただきました結果、優先度に関する議論の結果を早急に必要とされたということで、8月27日付けで田岡市長宛て提言書の報告を行い、ご承知のとおり一部事業についてはすでに実施されております。もう1つの健康づくり計画策定につきましては、本日で計画に関する議論は終了いたしましたので、今後の本協議会の進め方について事務局からお話をいただきたいと存じます。

○**我妻課長**:前回の協議会におきまして、また今の会長のお話にもございましたが、本計画策定に関しましては、今回の協議会を持ちまして最後ということになります。

この後、本日の市民からのパブリックコメントも計画に反映しまして、計画書の最終調整を行いたいと考えております。計画案につきましては、市長選挙後に協議会からの報告を受けて決定して参りたいと考えております。

○**傳法会長**:選挙はいつですか。

○**我妻課長**:5月15日です。

○**傳法会長**:それでは、報告内容と日程ということについては事務的に進めさせていただくことになるかと思えます。そういう意味では、私と事務局にお任せいただいて、私から市長に報告書を提出するということになるかと思えますが、それでよろしいですね。皆様には、私にご一任いただいて、文言修正やパブリックコメントの内容を入れた形で最終的な計画を作成し、具体的に市長に提言して参りたいと思えますが、皆さんよろしいですね。

それでは、皆さんからご了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきたいと存じます。その他、何か皆さんからこの健康づくり計画につきましてご意見等々ございますか。

そういたしますと、本協議会は計画策定に関する事で、ひとつは今回で終わったこととなりますが、この計画策定に関する事以外にも健康づくりのために必要があれば開催されるということになっております。

今後も、おそらく社会の動きによっては新たな案件が出てくることも予想されておりますので、その時にはまたお集まりをいただくことになるかもしれませんので、その際にはご協力をよろしくお願いしたいと思います。事務局から何かその他ございますか。

○我妻課長:私の方から、保健医療対策専門部会の今後の動きにつきまして若干ご説明をさせていただきます。

昨年、専門部会におきまして、任意予防接種の公費助成につきまして、優先度のご検討をいただいて、ヒブ、子宮頸がん、小児用肺炎球菌ワクチンの早期実施をご提言いただきました。その他に、おたふく風邪、水痘瘡の公費負担についてもその可能性について今後もさらに検討が必要とされたところでございます。また、対象となった5つのワクチンの他に、高齢者用肺炎球菌ワクチンの公費助成についても、導入に向けた積極的な検討が必要であるとされたところでございます。このようなことから、国の予防接種部会の動きもございますが、市におきまして、来年度実施に向けての検討が必要とされた場合、単独で専門部会を開催させていただきたいというふうに考えております。

本来であれば、本協議会を開催し、正式に提言依頼を行うべきところですが、現実的な対応といたしまして、開催にあたっては傳法会長了解の下、皆様方には書面でのご連絡とさせていただくことをご了承願いたいと考えております。その専門部会からの結果報告につきましては、正式に本協議会を開催いたしまして皆様方のご審議を受けた後、決定していただくような手続きとさせていただければと考えているところでございます。

○傳法会長:ただいま我妻課長からもお話をいただきましたが、予防接種につきましては前回専門部会からもご意見をいただいております、その中で高齢者用の肺炎球菌についても公費助成について検討する必要があるというようなご提言をいただきました。

そういったことを受けて、今年度具体的に実施に向けての検討も必要かと思っています。本日が23年度の第1回目の推進協議会ということでもございますので、この回で必要に応じて保健医療対策専門部会を先に開かせていただいて、出てきた結果についてきちんと本協議会でご報告させていただきたいと考えているところです。これにつきまして何か、ご意見ございますか。

改めてまたお集まりをいただいて始めるという手続きを取ってそれから始めていくと、少し遅れるということもございます。そんな意味からは、本日は第1回目でございますので、今年度について専門部会の開催をお許しいただいていけば、スムーズに入っていけるかとい

うことでございますが、よろしいでしょうか。

それでは事務局から専門部会の開催について本協議会を開催せずに行いたいとの話もございまして、これについてただいま皆さんからのご承認をいただいたということで、私と事務局とで相談しながら、時期とかそういった手続きに入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今日の議題は以上です。皆さんのご協力をいただきまして、これで終わることになりますが、何か他にございますか。

○立石委員:非常に広い範囲の話なのですが、この後パブリックコメントの結果がどうなるかを見ていく上で、最後に一つだけ教えてほしいのですが、タイトルに出ている計画策定に当たっての一人ひとりの豊かな人生とはどういうものをイメージしたらいいのですか。

もう1点は、2番目で本計画では保健、医療、福祉、介護、スポーツなど連携の下にという形で物事が進めていかれるような話をされていますけれども、石狩市にはこのような連携のシステムはあるのですか。例えば医療だと、毎年2月に話し合いをしますけれども、具体的に石狩市の福祉に関わるグループホームがどうなっているか、そこでどういうことが行われているかなど、そういったことを連携していくようなシステムというものはあるのですか。

○傳法会長:事務局いかがですか。

○藤田室長:まず、立石先生から2点のご質問をいただきましたが、豊かな人生という部分につきましてはこの健康づくり計画の目的にもありますように、やはり病気がなく健康で明るく過ごしていくという姿勢をもって生きていくということが健康づくり計画の中に含まれていると私は思っています。

また、連携の部分でございますが、今回の健康づくり計画につきましても庁内のワーキンググループ、いろいろな分野の職員に入ってくださいまして、この健康づくりに関する意見をいただいております。そういう部分で、今回含まれてここに入っておりますので、立石先生のご質問の部分についてはご理解いただけるのではないかと考えています。

○傳法会長:立石委員、いかがですか。中身をきちっと作ってほしいということだろうと思います。

○立石委員:そういうことではないです。ただどの辺を目指していくかというところが漠然としていると思います。

○藤田室長:今回のこの計画につきましても、前回の健康いしかり21では中間報告まで各先生等からの意見を伺っていませんでしたが、来年度からは、年度ごとに進捗状況等、計画の中身の部分につきましても、報告をこの推進協議会の中で行って意見等もいただきながら進めていきたいと、事務局ではそのような考えを持っております。

○**傳法会長**:はい、ありがとうございます。

○**立石委員**:この進行状況を確認する上で1番の責任のポストというのは、室長になるのですか。

○**藤田室長**:基本的には私の部分になると思いますが、最終責任者はやはり前回もお話したように市長になるかと思います。

○**立石委員**:わかりました。

○**傳法会長**:よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、無いようでございますので、以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきたいと存じます。先程も申しましたように、おそらく保健医療対策専門部会の委員の方々にはお願いすることになるかと思しますので、その節にはどうぞよろしくお願いいたします。

皆様、ご苦勞様でした。以上をもちまして、本協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○**藤田室長**:最後になりましたが、私の方から一言お礼申し上げます。各委員の皆様におかれましては、昨年より、都合5回にわたりましてご審議をいただきました、「石狩市健康づくり計画」はおかげさまで本日終了になります。最終決定につきましては、先程傳法会長よりお話しいただきましたとおり、提言書を提出していただいた後、市長決裁をもって決定となりますが、市民への公表は6月上旬を目途として行って参ります。申し上げるまでもなく、この石狩市健康づくり計画につきましては、着実な実行が大事でありますので誠心誠意取り進めて参りたいと思います。進捗状況につきましても毎年ご報告申し上げていきたいというふうに思っています。

最後になりますが、委員の皆様には大変お世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。一言、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○**傳法会長**:以上で終了させていただきます。

ありがとうございました。

平成23年6月14日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会
会 長 傳 法 公 磨